

道路に関する 最近の話題について

平成26年11月26日



1. 山形県内の話題について
(国の取組み)

2. 道路に関する国の新たな取組み
について

1. 県内の話題について

- ・国道13号大野目交差点の立体化
- ・国道13号尾花沢新庄道路(尾花沢IC～野黒沢IC)の開通
- ・道路のメンテナンス(予防保全・老朽化対策)
- ・外国人旅行者にも分かりやすい道路案内標識の改善
- ・情報発信の新たな取り組み

■ 国道13号大野目交差点の立体化

・平成26年8月3日に大野目交差点の立体化事業が完了し、渋滞緩和に繋がりました。

一般国道13号

大野目交差点が開通して

(平成26年8月3日開通)

- ① 渋滞が緩和し走行速度が最大39km/h向上
- ② 並行する県道から国道13号に交通が転換し、大野目交差点利用の交通量が37百台/日増加



・国道13号の走行速度がピーク時で最大39km/h向上

【走行速度の変化】



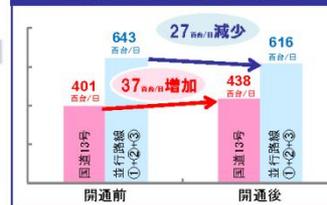
資料：開通前：実態調査結果(H15.12 8時台、14時台)
開通後：朝ピーク…実態調査結果(H26.9.3 8時台) 昼間…ITSプローブデータ(H26.9.4 14時台)

・大野目交差点の走行速度が向上し、並行する県道から国道13号に交通が転換。国道13号の交通が37百台/日増加

【山形市中心部出入交通の変化】



山形市中心部出入交通量の変化



資料：実態調査結果(H26.7.8、H26.9.3)、県警トラカンデータ(H26.7平日平均、H26.9.3)

- ・ 工事期間：平成19年度～平成26年度
- ・ 延長：全長1.2km ・ 幅員：38.5m
- ・ 総事業費：約104億円

出典：
山形河川国道事務所
(H26.10.14：
記者発表資料より)

■ 国道13号尾花沢新庄道路(尾花沢IC～野黒沢IC)の開通

- ・平成26年11月16日に尾花沢新庄道路(尾花沢IC～野黒沢IC)(約4.0km)が開通し、開通済み区間も含め、全線(約18.2km)開通しました。

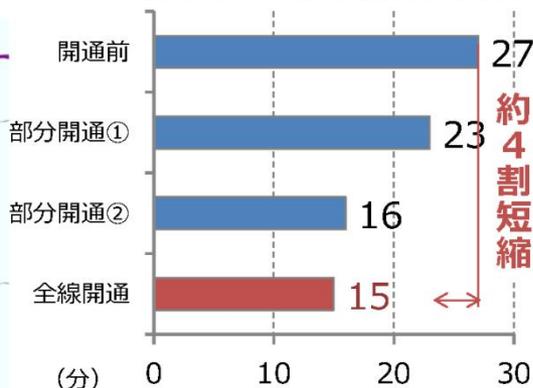
都市間の所要時間を短縮し、冬期間の時間信頼性も向上

- ◆ 尾花沢新庄道路の開通により、尾花沢市～新庄市間の所要時間が約4割短縮
- ◆ また、尾花沢新庄道路は国道13号に比べ、冬期間の速度低下も小さく、冬期の時間信頼性が向上

▼ 尾花沢新庄道路の開通状況



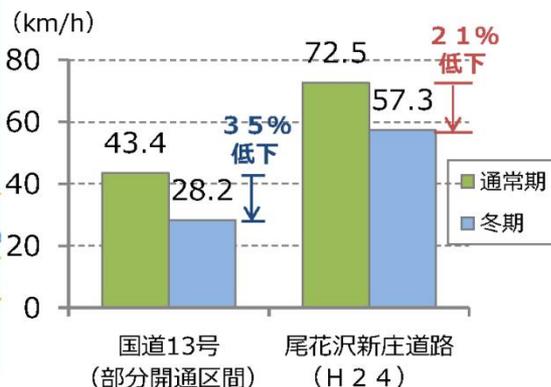
▼ 尾花沢市～新庄市間の所要時間



▼ 国道13号(現道) 冬期通行状況



▼ 旅行速度の季節変動



▼ 尾花沢新庄道路 冬期通行状況



出典：
山形河川国道事務所
(H26.10.14:
記者発表資料より)

■道路のメンテナンス(予防保全・老朽化対策)(1/2)

・道路インフラの老朽化に伴う補修・更新の必要性が高まる中、道路の維持管理を効率的・効果的に行うため、H26. 5に「山形県道路メンテナンス会議」を立ち上げました。

「道路の老朽化対策の本格実施に関する提言」を踏まえた動き

＜提言内容＞

(1)メンテナンスサイクルを確定(道路管理者の**義務**の明確化)
各道路管理者の責任でメンテナンスサイクルを実施

(2)メンテナンスサイクルを回す仕組みを構築 **支援**
メンテナンスサイクルを持続的に回す以下の仕組みを構築

「予算」
(高速)○高速道路更新事業の財源確保 (**通常国会に法改正案提出**)
(直轄)○点検、修繕予算は最優先で確保
(地方)○複数年にわたり集中的に実施する**大規模修繕・更新**に対して支援する**補助制度**

「体制」
○都道府県ごとに『**道路メンテナンス会議**』を設置
○メンテナンス業務の**地域一括発注**や**複数年契約**を実施
○社会的に影響の大きな路線の施設等について、国の職員等から構成される『**道路メンテナンス技術集団**』による『**直轄診断**』を実施
○重要性、緊急性の高い橋梁等は、必要に応じて、**国や高速会社等が点検や修繕等を代行**(跨道橋等)
○地方公共団体の職員・民間企業の社員も対象とした**研修の充実**

「技術」
○点検業務・修繕工事の**適正な積算基準**を設定
○点検・診断の知識・技能・実務経験を有する技術者確保のための**資格制度**
○産学官によるメンテナンス技術の**戦略的な技術開発**を推進

「国民の理解協働」
○老朽化の現状や対策について、国民の理解と協働の取り組みを推進

＜実施中の内容と今後の予定＞

○**省令・告示施行(7/1)**(5年に1回、近接目視を規定)
○「**定期点検要領**」の通知(6/24)。**説明会開催**

○改正道路法成立(5/29)
○直轄事業において優先的に老朽化対策の予算要求(3,262億円 対前年度比1.22倍)
○補助制度の検討

○**各県に道路メンテナンス会議設置**
→**地域一括発注の意向確認・対応**
今後5年間の点検計画策定
緊急輸送道路上の跨道橋・跨線橋の点検推進等

○要望を受け、『**直轄診断**』の**実施**
診断結果を踏まえ、緊急性・難易度が高いものについて『**修繕代行**』(H27～)
○地方公共団体向けの**研修開催(9月～)**

○橋梁とトンネルの点検・診断技術者に対し、民間資格を大臣認定。
○非破壊検査技術の試行及びモニタリング技術の適用性の検証(秋～)

○パネル展、現地見学会開催

出典: 第2回山形県道路メンテナンス会議資料より

■道路のメンテナンス(予防保全・老朽化対策)(2/2)

- 山形県道路メンテナンス会議では、橋梁長寿命化総合研修を開催し、職員の知識と点検技術力の向上を図るとともに、パネル展示などを実施して、道路施設の現状や課題を広く理解していただく取り組みを進めています。

▼座学研修



▼「道の駅」いいで(7/1~7/13)のパネル展開催状況



▼リフト車による近接目視状況(現場研修)



▼「道の駅」あつみ(7/15~7/21)のパネル展開催状況



外国人旅行者にも分かりやすい道路案内標識の改善

- ・今年6～9月に実施された山形DCを前に、道路案内標識が外国人旅行者にも分かりやすいものとなるよう、国・県・山形市・米沢市が連携して道路案内標識の改善を行いました。
- ・改善に当たり、外国人の方を交えて現地点検を行う等、取り組みを進めました。

道路案内標識の改善事例

- ・国道13号米沢市万世町片子地内

改善前



改善後



位置図



▼現地点検の状況



▼標識改善実施枚数 (H26年4月～6月)

	国土交通省	県	市	計
山形市域	49	34	11	94
米沢市域	11	56	8	75

出典：国土交通省資料・山形県資料

情報発信の新たな取り組み

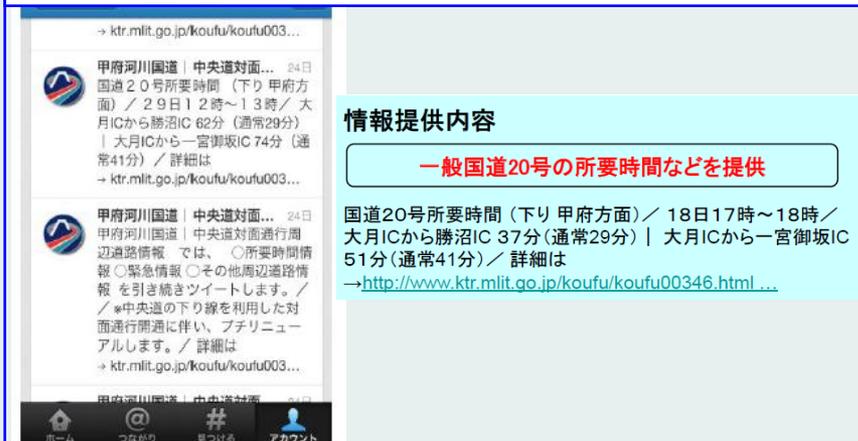
・国土交通省では、フェイスブック、ツイッターによる情報提供の取り組みを進めています。

▼山形河川国道事務所フェイスブック、ツイッター画面

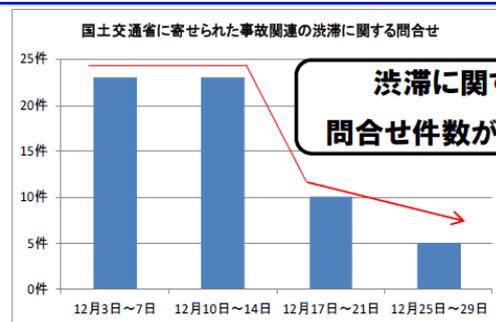


(参考事例 甲府河川国道事務所)

笹子トンネル天井板落下事故による迂回路(国道20号)の交通情報をツイッターにより提供



・ツイッターフォロワー(登録者)数は1,000人以上となり、渋滞に関する問合せ件数が減少



渋滞に関する問合せ件数が**減少**

2. 道路に関する国の新たな取組み について

- ・道路を「賢く使う」取組み
- ・高速道路(無料区間)における休憩施設
- ・道の駅を活用した地域活性化に向けた取組み
- ・高速道路等を活用した地域活性化に向けた取組み
- ・環状交差点(ラウンドアバウト)

■道路を「賢く使う」取組み(1/2)

・国土交通省は既存道路を「賢く使う」ことにより、渋滞や事故などの課題に対し、効率的に克服していくことを示しました。

2. 道路交通施策の方向

「賢く使う」コンセプト

目指すべき姿

【国土のあり方】

- コンパクトな拠点とネットワークの構築による都市圏の機能維持

【道路交通のあり方】

- 損失や事故が少ない
- 環境に優しい
- 拠点を連結する

道路交通の現状

ネットワークが貧弱であるが、そのネットワークを十分に使いきっていない

- 交通需要が偏在
- 積載効率の低下傾向
- 歩行中・自転車乗用中の事故が多い

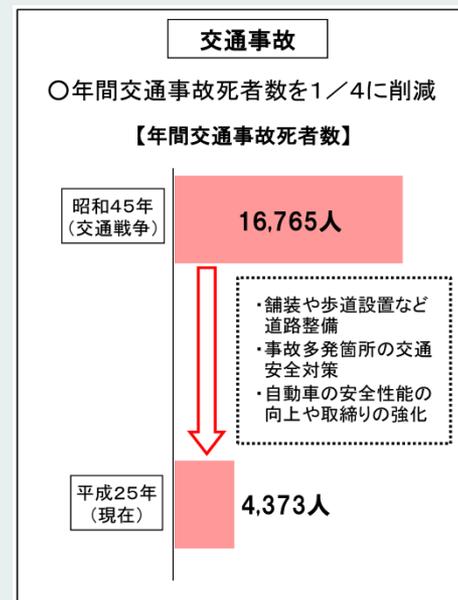
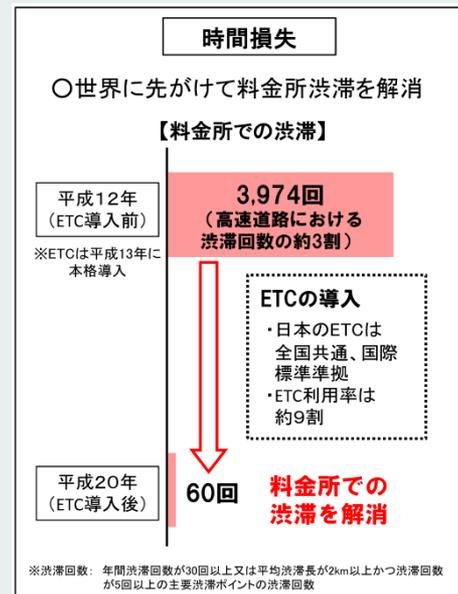
ICTなどの技術革新

← 財政的、空間的な制約

必要なネットワークの整備とあわせ、今ある道路をもっと賢く使って、課題を効率的に克服

※ 渋滞などを、欧米並みの水準(現状から半減)にできる可能性がある

▼「賢く使う」取組みのこれまでの成果



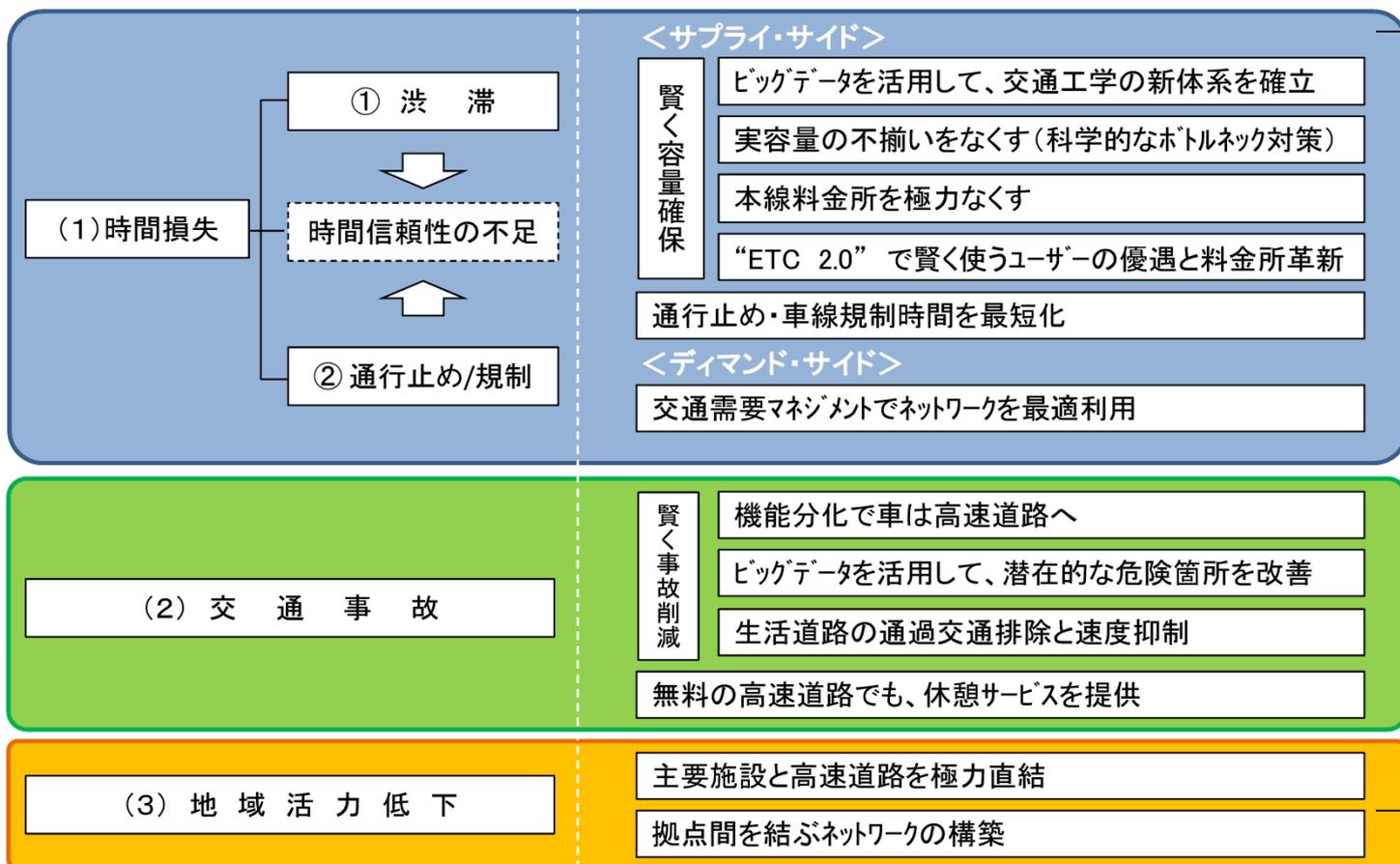
■道路を「賢く使う」取組み(2/2)

・今ある道路を賢く使い、効率的に個別課題を克服していくことを目的としています。

克服すべき課題と「賢く使う」取組

克服すべき課題

課題に対応する主な方向性



賢く使う

■ 高速道路(無料区間)における休憩施設(1/2)

- ・国土交通省は、平成26年6月に高速道路(無料区間)の休憩施設として「道の駅」の設置を進める方針を示しました。

無料の高速道路でも、有料の高速道路並みの休憩サービスを提供

- 無料の高速道路は、今後整備が急速に進展。
- 一方、休憩施設はほとんどなく、休憩サービスの提供が課題。
- 今後は、新たな方針のもと、国が計画を立て、3,000kmを超える無料の高速道路に、休憩施設を配備。

【無料の高速道路の延長】

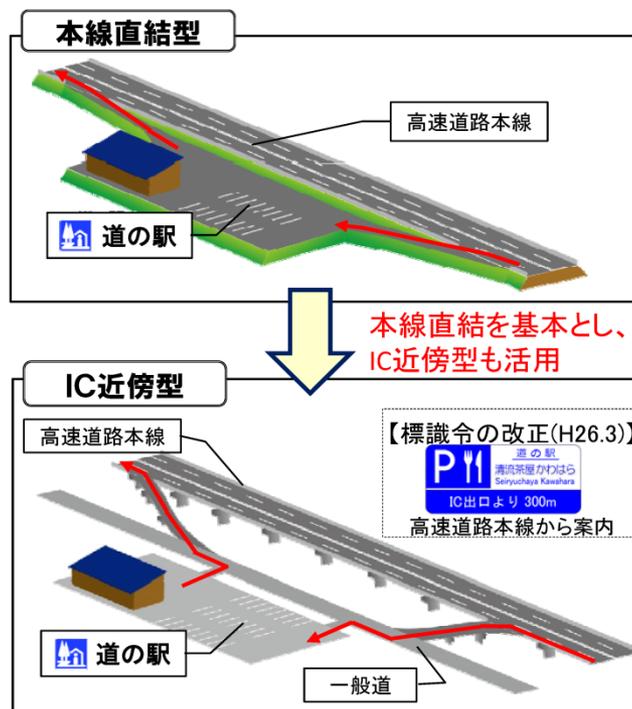
現在:1,654km → 今後:3,220km

※開通済み延長(H26.4.1時点)

※事業中区間整備後

【無料の高速道路における休憩施設の方針(案)】

- ① 今後、3,000kmを超える無料の高速道路において、**計画的に休憩施設を配備**する。
- ② 駐車場、トイレを最低限の設備とし、地域が主体となって計画する**道の駅の整備を認める**。
- ③ **本線への直結を基本**とするが、無料で乗降りできる特性を活かし、**IC近傍型も活用**する。



出典:国土交通省
第12回国土幹線
道路部会資料より

■ 高速道路(無料区間)における休憩施設(2/2)

- ・三陸道(仮)登米ICは、国と登米市が連携し、道の駅として一体整備の検討を進めています。

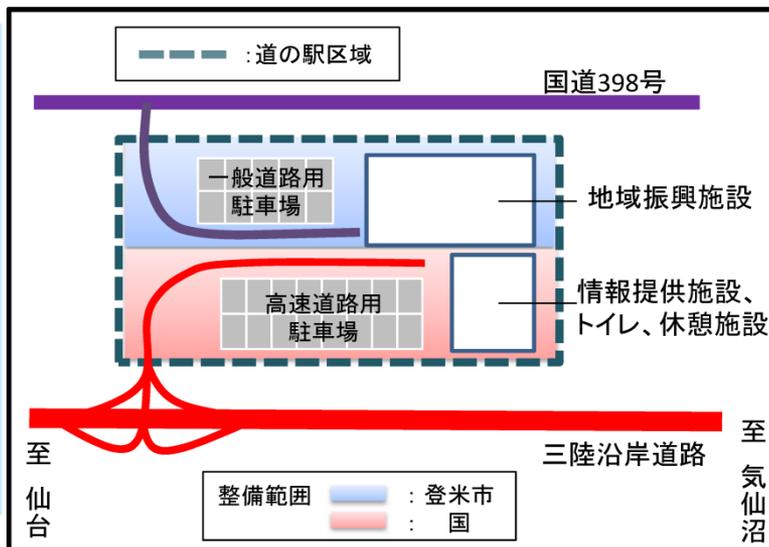
無料の高速道路でも、有料の高速道路並みの休憩サービスを提供

- 今後整備が急速に進展する無料の高速道路において、計画的に休憩施設を設置
現在:1,654km → 今後:3,220km ※事業中区間整備後
- 駐車場、トイレを最低限の設備とし、地域が主体となって計画する道の駅の整備も可能
- 本線への直結を基本とするが、無料で乗降りできる特性を活かし、IC近傍型も活用

無料高速道路(整備中)の休憩施設の事例【(仮)登米PA】

- 現状の休憩施設間隔は約60kmのため、(仮)登米PAを計画中。
- 今後、登米市と連携し、「道の駅」として一体整備を検討。

【(仮)登米PAの整備イメージ】



出典:国土交通省
 第13回国土幹線
 道路部会資料より

■道の駅を活用した地域活性化に向けた取り組み

- ・国土交通省は「道の駅」を地方創生の拠点として位置付け、関係機関と連携し、総合的に支援することを示しました。

(参考) 「道の駅」による地域創生拠点の形成

- 地域外から活力を呼び、雇用を創出し、地域の好循環を生む「道の駅」について、地方創生の拠点として選定し、関係機関が連携して総合的に支援

地域外から活力を呼び ゲートウェイ型

インバウンド観光「道の駅」

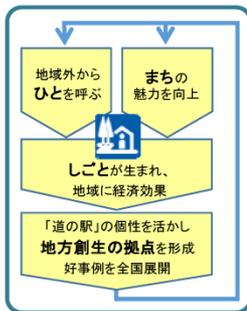
外国人案内所、免税店、無料公衆無線LAN
EV充電設備、海外対応ATM 等

観光総合窓口「道の駅」

地域全体の観光案内、宿泊予約窓口 等

地方移住等促進「道の駅」

地方移住のワンストップ窓口
ふるさと納税の情報提供 等



<「道の駅」を核とした好循環>

地域の元気を創る 地域センター型

産業振興「道の駅」

地方特産品のブランド化、6次産業化 等

地域福祉「道の駅」

診療所、役場機能、高齢者住宅 等

防災「道の駅」

広域支援の後方支援拠点、防災教育 等

道の駅「とみうら」の事例

◆地域資源のパッケージ化による 観光ニーズ呼び込み

- 地域の様々な観光資源をパッケージ化し、都市部の旅行代理店へ販売

- ・ 枇杷狩りの受付
- ・ 房州うちわ作り体験
- ・ いちご狩り体験



◆地方特産品のブランド化、 オリジナル商品開発・販売

- 地方特産品「びわ」のブランド化、商品開発・販売による需要安定化へ寄与

枇杷関連
商品50種



「道の駅」により

- ・ 約60名の雇用(地域住民の1%)
- ・ 南房総エリアへ約4億円の経済波及効果を創出

道の駅「からむし織の里しょうわ」の事例

◆伝統工芸の職業体験を通じた移住促進



- 伝統工芸の職業体験をする「織姫体験生制度」を実施
- 体験生は住民票を移すとともに、住宅を村が用意

※国選定保存技術
「からむし織」

- ・ 「織姫体験生制度」を習得した102名のうち、約4割が会津地方に移住
- ・ そのうち11名が地元住民と結婚

出典:国土交通省
第13回国土幹線
道路部会資料より

■ 高速道路等を活用した地域活性化に向けた取組み(1/3)

- ・人口減少・高齢化が急速に進む中で、高速道路等を活用した「コンパクトな拠点」+「ネットワークの構築」により、活力の維持・向上に努めていく必要があります。

都市の人口が10万人(都市圏人口として概ね30万人)を切ると、サービス産業に関する需要の低下・雇用の消失を招き、これまで提供されてきた高度なサービス※を受けられなくなる可能性が指摘されています。

※高度なサービス
 …… 百貨店、救命救急センター、大手コーヒーショップチェーン等

コンパクトな拠点とネットワークの構築による都市圏の機能維持

【高速道路の活用による松江－米子都市圏※1の変化】

【高速道路を活用しない】

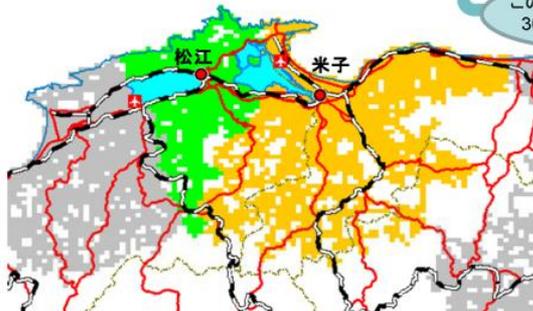
都市圏の 中心市	都市圏人口(万人)	
	2010年※2 (平成22年)	2050年※3 (平成62年)
松江市	22.0	15.6
米子市	32.6	20.9

【高速道路を活用】

都市圏の 中心市	都市圏人口(万人)	
	2010年※2 (平成22年)	2050年※3 (平成62年)
松江市・米子市	56.0	37.3

このままでは
30万人都市圏が消える

ネットワークにより
30万人都市圏を維持



「コンパクトな拠点」にしていくだけでは都市圏の機能は維持できない。

「コンパクトな拠点」+「ネットワークの構築」により圏域の連携を促進することで解決。

(※1) 2010年(平成22年)の人口10万人以上の市を中心市とし、自動車で60分以内に到達可能な1kmメッシュを都市圏として設定。

(※2) 2010年(平成22年)の人口は総務省「国勢調査」による。

(※3) 2050年(平成62年)の推計人口は国土交通省国土政策局のメッシュ推計人口による。

出典) 国土交通省国土政策局作成資料を一部修正

■ 高速道路等を活用した地域活性化に向けた取組み(2/3)

- ・ スマートICを高次医療施設、大規模商業施設、工業団地、観光地等に直結させることで、アクセス向上等が図られ、各産業に対する支援に繋がります。

[高速道路に直結している主要施設の例]

- ・ 第二仙台北部工業団地(東北自動車道)



[対象施設]

- | | |
|---------|----------|
| ・高次医療施設 | ・大規模商業施設 |
| ・工業団地 | ・空港 |
| ・物流施設 | ・港湾 |
| | 等 |

(参考) スマートICの活用による拠点の形成

- ・ 白河中央スマートIC(東北自動車道)

白河中央スマートICの整備により、白河厚生総合病院までのアクセス時間が短縮され、年間約700台の車両が救急搬送で利用(平成25年度実績)



■ 高速道路等を活用した地域活性化に向けた取組み(3/3)

- ・東北地方の周遊観光を活性化させる取り組みとして、高速道路の定額料金利用や宿泊・観光施設の割引等を実施しています。

2014 東北観光フリーパス

平成26年9月26日(金)～12月1日(月)の「金・土・日・月曜日」及び「祝日とその翌日」のうち連続する最大2日間または3日間

プラン	期間	普通車	軽自動車等
周遊	東北周遊プラン	2日間 7,500円	6,000円
	3日間	8,500円	6,500円
①往路	首都圏出発プラン	3日間 13,500円	10,500円
③復路	北関東出発プラン	3日間 12,000円	9,500円

お得★Point
当バス限定! 宿泊・観光施設で優待サービス・割引特典!!

お得なレンタカーも優待も!
インターネットよりご利用開始前までにお申し込みください。
※お申し込みおよび商品詳細は当社HP「ドラぷら」をご覧ください。

利用可能日は? 平成26年9月26日(金)～12月1日(月)の「金・土・日・月曜日」及び「祝日とその翌日」のうち連続する最大2日間または3日間

申込方法は?
NEXCO東日本ホームページ「ドラぷら」よりお申し込みください。
※「東北観光フリーパス」のご利用には事前のお申し込みが必要です。

当バス限定の特典は?
A 宿泊及び観光施設での割引や優待サービス!
B 「東北絶品グルメ」も当たる! 豪華アンケートプレゼント!!
C 「E-NEXCO pass」でご利用いただいた方に... E-NEXCOポイントを50ポイントプレゼント!!

モデルコース 東北周遊2日間プラン

1日目 土曜日
郡山IC 4,610円 盛岡IC 1,210円 北北上IC 1,210円
2日目 日曜日
北北上IC 1,800円 吉川IC 1,030円 仙台港IC 2,060円 郡山IC 131.29円

「東北観光フリーパス」を使うと 通常料金 11,400円 → 7,500円 3,900円 お得!

①パンフレット等の提示で割引や優待サービス ②更に…スタンプを集めてプレゼントをGET!

注意事項

東北周遊プラン
首都圏/北関東出発プラン/周遊

首都圏/北関東出発プラン/往路・復路

◆ETCレーンの料金表示器やETC利用料金サービスは、通常料金(ETC時間帯割引適用後の通行料金)を表示します。ご請求時に「東北観光フリーパス」を選択します。
◆ご利用方法は下記より、「東北観光フリーパス」の欄が赤字表示(ETC時間帯割引適用後の通行料金)より別高となる場合がありますのでご注意ください。
◆「東北観光フリーパス」が適用された走行は、平日朝夕割引の対象外です。

■環状交差点(ラウンドアバウト)

・平成26年9月に、環状交差点(ラウンドアバウト)の通行ルールを定めた改正道路交通法が施行されました。

▼道路交通法の改正のポイント

環状交差点における車両等の交通方法の特例に関する規定の整備

環状交差点では、

- ・左折等するときは、あらかじめその前からできる限り道路の左側端に寄り、かつ、できる限り環状交差点の側端に沿って徐行しなければなりません。
 - ・車両等は、環状交差点内を通行するほかの車両等の進行妨害をしてはいけません。
 - ・環状交差点に入ろうとするときは、徐行しなければなりません。
- などの交通方法が定められました。

出典:全日本交通安全協会

●長野県須坂市の導入検討事例



環状交差点の
道路標識



(環状交差点の整備効果)

